

(写)

赤議第111号
令和4年3月2日

赤穂市議会
議長 山田昌弘様

議会運営委員会
委員長 鈴昭彦

令和3年度議会活性化に関する協議結果について

標記の件について、令和3年7月29日から令和4年1月21日まで5回にわたり、検討・協議を行い、その結果を取りまとめましたのでご報告いたします。

議会活性化に関する協議結果について

1. 検討・協議経過

令和3年度議会活性化の協議にあたり、令和3年6月1日に開催の議会運営委員会において、平成27年度から令和2年度までの課題事項の協議結果を整理・確認するとともに、課題項目の集約方法等（項目数・優先順位・会派に属さない議員の意見の取り扱い）について協議しました。

次に、6月16日開催の議会運営委員会では、課題項目の集約方法について、各会派からの提案項目数は1会派で最大5項目とし、優先順位を付して議長宛てに提出することとしました。また、会派に属さない議員についても同様の扱いとすることに決定しました。

次に、7月6日開催の議会運営委員会では、議長から同委員長宛てに諮問がなされた課題事項28項目（別紙 資料1）を、I.情報公開、II.住民参加、III.議会運営、IV.その他の4項目に分類し、さらに予算化を伴う事項、予算化を伴わない事項と区分した上で、課題事項として取り扱うことに決定しました。また、各会派から各課題事項について提案趣旨の説明を行いました。

次に、7月16日開催の議会運営委員会では、本年度の協議項目として各会派の優先順位1位の6項目を協議することとし、その際に各会派から提出された関連する9項目も同時に協議することとしました。（別紙 資料2）また、課題事項中、前期議会から引継ぎのあった「課題事項28議会・議員のあり方」については、令和4年度以降に協議することとしました。

なお、課題事項の検討結果については、①協議・検討済（実施する・実施しない）となった事項、②継続して検討（研究）となった事項、③今期の任期中は取り扱わないとなった事項、④課題事項の取り下げとした事項に分類することとしました。

2. 令和3年度議会活性化各課題事項の協議・検討結果

令和3年度議会活性化各課題事項につきましては、令和3年7月29日、8月10日、8月20日、令和4年1月5日及び1月21日に協議・検討を行い、以下のとおり方向性を決定しました。

(協議順)

【事項番号14】本会議や委員会における役職等の呼称の省略

《検討結果》

- ・本会議の議員の呼称は、従来の議席番号を省略し氏名のみとする。
(発言の際に議席番号を使用しないこととし、議長が最初に議員を指名する場合はフルネーム、2回目以降は苗字で指名する。)
- ・委員会の議員の呼称並びに理事者の本会議及び委員会での呼称は従来どおりとする。
- ・議会会議規則において発言の際の「議席番号を告げ」を削除する。

《方向性》

- ①協議・検討済（実施）

【事項番号4】委員会のインターネット中継・録画放映

《関連する課題事項につき同時に協議したもの》

【事項番号1】委員会の動画配信

【事項番号3】常任委員会、特別委員会を本会議同様映像・音声の中継とHP配信を行う

【事項番号5】常任委員会のインターネット生中継と録画中継の配信

【事項番号6】常任・特別委員会・音声のHP公開

《検討結果》

- ・インターネット配信による情報公開は、開かれた議会や議会の活性化を推進するうえで重要であり、費用をかけて環境を整備し、実施すべき課題であると認識しているが、費用対効果や職員体制などの課題もあることから、引き続き検討・研究していく。

《方向性》

【事項番号4・1・3・5・6】

- ②継続して検討（研究）

【事項番号9】議会報告会及び意見交換会の実施

《検討結果》

- ・本会議や議員活動を市民にお知らせする報告会は、既に実施済みの市議会の例によれば参加者・発言者の固定化や要望会化を招いていると聞く。本年度は議員改選年度であることから赤穂市議会が実施する「団体との意見交換会」を経験してから改めて検討することとする。

《方向性》

- ②継続して検討（研究）

【事項番号17】予算・決算審査方法のあり方

《関連する課題事項につき同時に協議したもの》

13 委員会の議論の活性化

- ①予算特別委員会の設置
- ②委員会の定数 委員会の数 複数の常任委員会
に参加することの可否等の検討

《検討結果》

- ・予算、決算審査方法については、議会活性化の中でこれまでも議論しており、予算特別委員会の設置については運用等を十分に議論する必要がある。本年度は議員改選年度であることから決算特別委員会や常任委員会における当初予算審査を経てから改めて検討することとする。
- ・委員会の定数 委員会の数 複数の常任委員会への参加については、

【課題事項28】議会・議員のあり方で検討することとする。

《方向性》

【事項番号17・13】

- ②継続して検討（研究）

【事項番号 2.2】 I C T の活用

- ①現行の Fax 連絡を LINE、メール等へ変更
- ②オンライン会議（会派代表者会）
- ③議会関係の書類をクラウドに保存
- ④理事者説明を事前に動画で議員に配布
- ⑤議場、会議室に wifi を設置する

《関連する課題事項につき同時に協議したもの》

2.3 議会の I C T 化、ペーパーレス化

2.4 議会の I C T 化、ペーパーレス、タブレット議会

《検討結果》

【事項番号 2.2】 I C T の活用

- ①現行の Fax 連絡をメール等で連絡できるよう実施に向けて検討する。
- ②庁舎の IT 化、デジタル化の推進時に検討する。
- ③庁舎の IT 化、デジタル化の推進時に検討する。
- ④動画の事前配布に利点がみられないため実施しない。
- ⑤議場・会議室へのタブレット・パソコンの導入時に検討する。

【事項番号 2.3】 議会の I C T 化、ペーパーレス化

【事項番号 2.4】 議会の I C T 化、ペーパーレス、タブレット議会

・議会の I C T 化、デジタル化に備えタブレット、パソコン使用のルールを策定することが必要であり、引き続き調査・検討する。

《方向性》

【事項番号 2.2】 I C T の活用

- ①現行の Fax 連絡を LINE、メール等へ変更 ⇒ ①協議・検討済（実施）
- ②オンライン会議（会派代表者会） ⇒ ②継続して検討（研究）
- ③議会関係の書類をクラウドに保存 ⇒ ②継続して検討（研究）
- ④理事者説明を事前に動画で議員に配布 ⇒ ①協議・検討済（実施しない）
- ⑤議場、会議室に wifi を設置する ⇒ ②継続して検討（研究）

【事項番号 2.3】 議会の I C T 化、ペーパーレス化

【事項番号 2.4】 議会の I C T 化、ペーパーレス、タブレット議会

②継続して検討（研究）

【事項番号 18】代表質問の一問一答制の導入

《関連する課題事項につき同時に協議したもの》

【事項番号 15】一般質問の質問方式の追加

【事項番号 19】一般質問の質問制限時間の延長

《検討結果》

【事項番号 18】代表質問の一問一答制の導入

- ・市民へのわかりやすさを重視するのであれば、検討する余地はあるが、会派ごとの時間制限、時間配分の在り方などの課題がある。本年度は議員改選年度であることから、全ての議員が代表質問を経験した後に改めて検討することとする。

【事項番号 15】一般質問の質問方式の追加

- ・1項目目から一問一答とすることは、議員と理事者のやり取りがわかりやすくなるといったメリットはあるが、従来の方式と混在することにより、理事者側の対応が煩雑になるとともに、視聴者が混乱する可能性もある。現状（一括質問・一括答弁後、一問一答方式）の方式を続けながら継続して検討することとする。

【事項番号 19】一般質問の質問制限時間の延長

- ・多数の議員は現状の30分で的確かつ効率的な質問を行っているため、質問時間延長の必要性はない。

《方向性》

【事項番号 18・15】

- ②継続して検討（研究）

【事項番号 19】

- ①協議・検討済（実施しない）

3. 令和3年度議会活性化各課題事項の協議・検討結果

令和3年度議会活性化の課題事項28項目のうち15項目（細分項目含め19項目）について協議・検討した結果、その方向性として

- ①「協議・検討済みとなった事項」4件
- ②「継続して検討（研究）する事項」15件
- ③「今期の任期中は取り扱わないとする事項」0件
- ④「課題事項の取り下げとする事項」0件となりました。

なお、本年度協議しなかった事項、継続して検討（研究）するとなった事項は、次年度の議会運営委員会でその取扱いについて協議するものとします。

議会活性化に関する課題事項一覧

[資料1]

I. 情報公開		会派	優先順位
(予算化を伴う事項)			
1	委員会の動画配信	新風	3
2	本会議の一般質問、代表質問、答弁部分に関し、手話通訳者、要約筆記者の導入、字幕で同時映像配信を行う。	千種	3
3	常任委員会、特別委員会を本会議同様映像・音声の中継とHP配信を行う。	千種	5
4	委員会のインターネット中継・録画放映	政翔会	1
5	常任委員会のインターネット生中継と録画中継の配信	公明党	3
6	常任・特別委員会・音声のHP公開	無会派	2
(予算化を伴わない事項)			
7	議会HPの議員名簿のページから議員個人のHPやSNS等にアクセスできるようリンクを載せる	赤誠会	4
8	Web版市議会だより臨時号の発行	千種	4
II. 住民参加		会派	優先順位
(予算化を伴う事項)			
9	議会報告会及び意見交換会の実施（年1、2回）	千種	1
(予算化を伴わない事項)			
10	意見交換会を公募により実施	赤誠会	3
11	委員会ごとの施策提言協議会の設置	政翔会	4
12	高校生や大学生との意見交換会の開催	公明党	2
III. 議会運営		会派	優先順位
(予算化を伴わない事項)			
13	委員会の議論の活性化 ①予算特別委員会の設置 ②委員会の定数 委員会の数 複数の常任委員会に参加するとの可否等の検討	新風	2
14	本会議や委員会における役職等の呼称の省略	赤誠会	1
15	一般質問の質問方式の追加	赤誠会	2
16	定例議会における一般質問の日程を最初にする。	政翔会	2
17	予算・決算審査方法のあり方	公明党	1
18	代表質問の一問一答制の導入	無会派	1
19	一般質問の質問制限時間の延長	無会派	3
20	本会議の議案等質疑回数の拡充	無会派	4
21	中長期行政計画の事前協議制導入	無会派	5

IV. その他		会派	優先順位
(予算化を伴う事項)			
22	ICTの活用 ①現行のFax連絡をLINE、メール等へ変更 ②オンライン会議（会派代表者会） ③議会関係の書類をクラウドに保存 ④理事者説明を事前に動画で議員に配布 ⑤議場、会議室にwifiを設置する	新風	1
23	議会のICT化、ペーパーレス化	赤誠会	5
24	議会のICT化、ペーパーレス、タブレット議会	政翔会	3
(予算化を伴わない事項)			
25	議員間討議の実施	新風	4
26	議会に係る経費の見直し	新風	5
27	議会と大学等との連携	千種	2
28	議会・議員のあり方	全会派	—

議会活性化に関する課題事項

	課題事項	検討結果
1	1.4 本会議や委員会における役職等の呼称の省略（赤誠会）	①
2	4 委員会のインターネット中継・録画放映（政翔会） (関連する課題事項) 1 委員会の動画配信（新風） 3 常任委員会、特別委員会を本会議同様映像・音声の中継と HP配信を行う（千種） 5 常任委員会のインターネット生中継と録画中継の配信（公 明党） 6 常任・特別委員会・音声のHP公開（無会派）	②
3	9 議会報告会及び意見交換会の実施（千種）	②
4	1.7 予算・決算審査方法のあり方（公明党） (関連する課題事項) 1.3 委員会の議論の活性化（新風） ①予算特別委員会の設置 ②委員会の定数・委員会の数・複数の常任委員会 に参加することの可否等の検討	②
5	2.2 ICTの活用（新風） ①現行のFax連絡をLINE、メール等へ変更 ②オンライン会議（会派代表者会） ③議会関係の書類をクラウドに保存 ④理事者説明を事前に動画で議員に配布 ⑤議場、会議室にwifiを設置する (関連する課題事項) 2.3 議会のICT化、ペーパーレス化（赤誠会） 2.4 議会のICT化、ペーパーレス、タブレット議会（政翔会）	① ② ② ① ② ②
6	1.8 代表質問の一問一答制の導入（無会派） (関連する課題事項) 1.5 一般質問の質問方式の追加（赤誠会） 1.9 一般質問の質問制限時間の延長（無会派）	② ② ①

※検討結果の分類

- ①協議・検討済（実施する又は実施しない） ③今期の任期中は取り扱わない
 ②継続して検討（研究）する ④取り下げ

検討・協議日程

回	日 程	検 討 内 容
第1回	令和3年 6月 1日(火)	議会活性化の今後の進め方
第2回	令和3年 6月 16日(水)	議会活性化の今後の進め方と 課題事項（新規）提出依頼
第3回	令和3年 7月 6日(火)	課題事項（新規）取りまとめ提出
第4回	令和3年 7月 16日(金)	課題整理、優先協議事項の協議
第5回	令和3年 7月 29日(木)	課題整理、課題事項提案、説明、 課題事項検討の進め方
第6回	令和3年 8月 10日(火)	課題に基づく調査検討、意見集約
第7回	令和3年 8月 20日(金)	課題に基づく調査検討、意見集約
第8回	令和4年 1月 5日(水)	課題に基づく調査検討、意見集約
第9回	令和4年 1月 21日(金)	課題に基づく調査検討、意見集約
第10回	令和4年 2月 28日(月)	課題事項の検討・協議結果の報告(議長宛て)